



びわ湖岸 (マイアミ浜)

皆さん、7月1日は「びわ湖の日」をご存知ですか？

湖沼などの水中に溶けている窒素やりんなどの栄養塩類が多い状態になることを富栄養化といいます。琵琶湖では富栄養化が進み、1977年(昭和52年)5月に「淡水赤潮」が大規模に発生し、水道水の異臭味障害、養魚場でのアユ、コイなどの斃死被害などをもたらしました。

淡水赤潮の原因の一つが、合成洗剤に含まれている「りん」に起因することが判り、県や各市民が主体となって、「りんを含む合成洗剤」の使用をやめて、「粉石けん」を使おうという運動(石けん運動)が始まりました。

県・市民による石けん運動の盛り上がりなどを背景に、1980年(昭和55年)7月1日、滋賀県は全国に先駆けて、琵琶湖の富栄養化の原因となる窒素、りんの排出規制等を定めた「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」(以下 琵琶湖条例と言う)が施行されました。その翌年の1981年(昭和56年)琵琶湖条例施行1周年を記念し、7月1日を「びわ湖の日」と決定しました。

琵琶湖条例は(抜粋・要約)

(使用の禁止等)

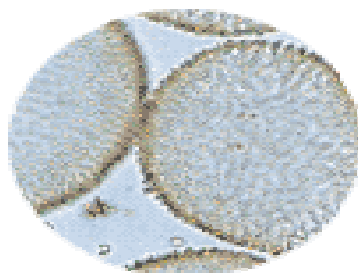
第17条 何人も県内で「りん」を含む家庭用合成洗剤を使用してはいけない。

2 何人も県内に住所または居所する人に「りん」を含む家庭用合成洗剤を贈つてはいけない。

(販売の禁止等)

第18条 販売業者は、県内において、「りん」を含む家庭用合成洗剤を販売し、または供給してはいけない。

(淡水赤潮)

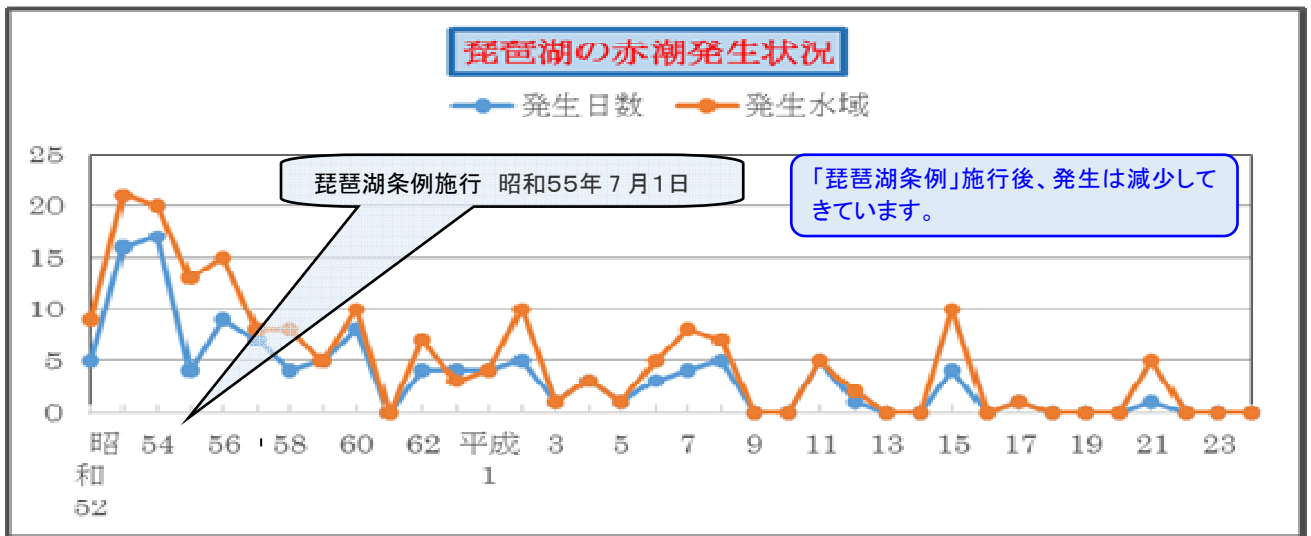


ウログレナ・アメリカーナ



黄色鞭毛藻類の一種であるウログレナ類というプランクトンの大量発生によって起こる淡水赤潮。

出典:琵琶湖河川事務所のホームページ



出典：滋賀県琵琶湖環境科学センター HP：プランクトン観測室

琵琶湖は、近年、急激な都市化の進展などにより水質の悪化、富栄養化の事態に直面しており、それは、琵琶湖流域に住む「**人々の生活**」や「**生産活動**」によって、起こされたと考えられます。琵琶湖から種々の恩恵を受け、様々な人間活動を支えてくれている琵琶湖を、われわれの世代で汚すことは許されないことです。

われわれは、豊かさや便利さを追求してきた生活観に反省を加え、琵琶湖のもつ多面的な価値と人間生活のあり方に思いをめぐらし、琵琶湖の環境を保全するため、市民と事業所等との協働による環境保全事業を展開すること必要があります。

野洲市においては、市民・事業所等が、環境保全の意識に基づき、自主的に環境保全活動に取り組まれています。具体的には、「**びわ湖の日**」の関連事業である「**ごみゼロ大作戦**」や「**県下一斉清掃**」には、市民（自治会）や事業所等から多くの参加を得て、琵琶湖岸や地域河川のごみ拾い等が実施されました。これらは、琵琶湖の水質保全活動（環境保全）が市民・事業所等に随分と浸透してきた結果と考えられます。

（参考：当日参加一覧表 野洲市公式ホームページ下記URLに）

<http://www.city.yasu.lg.jp/doc/kankyokeizaibu/kankyouseisakuka/gomizero.html>

時間が経過すると主旨が忘れられ、最近、インターネット等で「りんを含む家庭用合成洗剤」が販売されているのが見受けられます。

皆さん今一度、琵琶湖を守り、美しい琵琶湖を次世代に引き継ぐため、**琵琶湖条例**の趣旨を思い起こしていただき、「**りんを含む家庭用合成洗剤**」（表示に**りん酸塩**と記載されています）を使用しないようにしてください。



りんの入っている洗剤は
使用しないでね！！

出典：滋賀県のホームページ